

いしのまき

市議会だより

No. **2**

平成17年8月29日



脇谷洗堰(手前)と新水門(奥)… 桃生町

おもな内容

施政方針に対する質疑	・・・・ P 2～P 3	人事案件	・・・・ P 10
議員紹介	・・・・ P 3	請願の審議結果	・・・・ P 11～P 12
提出された議案と結果	・・・・ P 4	意見書	・・・・ P 12
第一回定例会の審議日程	・・・・ P 4		
各委員会の審査内容	・・・・ P 5		
一般質問	・・・・ P 6～P 10		



この広報紙は環境にやさしい植物性大豆インクで印刷しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

いしのまき市議会だよりは、環境保護を目的として再生紙を使用しています。

石巻市議会のホームページもご覧ください。
<http://www.city.ishinomaki.miyagi.jp/gikai>
へアクセスしてください。

平成17年度

総額千二百二十八億百七十二万七千円の当初予算など四十六議案を可決

市議会第一回定例会は、六月二十一日から七月十四日までの二十四日間の会期で開かれました。今回の定例会では、市長の施政方針演説とこれに対する各会派の代表質疑が行われたほか、平成十七年度一般会計予算をはじめとして、市長提出議案四十件、議員提出議案六件を審議しました。市長提出議案については、平成十七年度石巻市一般会計予算に対し反対討論がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

施政方針に対する質疑

施政方針に対する質疑は、六月二十七日、二十八日の二日間に各会派代表の五人が登壇し、行われました。その中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介いたします。

地域まちづくり

委員会について

問 各総合支所単位に設置する、地域まちづくり委員会の、設置目的などについてたずねます。

置することとしています。

委員会の委員は、各地区二十名以内としており、当該地域において活動する団体から推薦いた

ただいた方、学識経験者の方、さらには、市報等で公募した方を選任する予定であることから、委員会の立ち上げについては、九月を計画しています。

答 合併前の旧町の地域の均衡ある発展および活性化を図ることや合併による不安の解消というねらいを兼ね備えながら、行政と住民が一体となった協働のまちづくりを推進することも考慮した新たな組織として「地域まちづくり委員会」を設

置することとしています。委員会の委員は、各地区二十名以内としており、当該地域において活動する団体から推薦いた

は、新市建設計画の変更に關する事項やその進捗状況に關する事項、各種施策に關する計画の、策定および変更に關する事項な



合併記念式典および各種記念事業について

問 合併という大事業を記念し、「新生石巻市合併記念式典」などが予定されているようですが、具体的内容についてたずねます。

答 本年四月一日に新たに誕生した「石巻市」を市民とともに祝福するため、来る十一月十二日に石巻市民会館において「合併記念式典」を挙

行することとしています。式典の部と併せて旧一市六町の小中学生による郷土芸能披露などのステージと、二部構成で実施したいと考えています。

具体的内容については、式典とアトラクションが融合した、楽しく、心がときめくイベントになるよう、今後さらなる検討を行ってまいります。

なお、九月十一日には「こもれびの降る丘 遊楽館」において、「みやぎ県民文化創造の祭典」として、「アニメとマンガの楽しみもうひとつのファンタジー」をテーマとする県主催のイベントが開催される予定です。同イベントに共催する形で合併記念事業を織り込み、「新生石巻市合併記念事業」の冠を付して実施する計画です。

これらのほかにも、「シーサイドマラソン大会」をはじめ、今年度において本市が主催する事業や各種関係団体等が実施する事業について、可能な限り合併記念事業の冠を付して、市内外に「新生石巻市」をPRしようと考えています。



4月1日の開庁式

健康で安心を

実感できるまちについて

問 国会で、障害者自立支援法（案）が審議されるなど障害福祉が大きく変化してきている中、障害者福祉計画の取り組みについてたずねます。

※その後、衆議院解散に伴い廃案

答 これまで「身体障害者」および「知的障害者」についてのサービスは、支援費制度

の中で行われ、「精神障害者」については、居宅生活支援事業の中で行われてきています。「障害者自立支援法案」は、県などの情報によると、平成十八年一月より、サービス提供の主体を市町村に一元化し、「身体障害」、「知的障害」および「精神障害」の種類に関わらず、

障害者の自立支援を目的とした
共通の制度とする内容です。

このことは、増大する福祉サ
ービスの費用を、国、県、市町
村そして利用者がそれぞれ「公
平な負担」となるようにしよう
とするものです。

今後、国から新制度の詳細に
ついて示されることとなります
が、本市としては、障害者の
方々が住み慣れた地域で生活で
きる環境を構築するため、地域
全体で支える障害者自立支援制
度を基本とする、「障害者福祉

防災マップの作製と

原子力災害対策について

問 住民の防災意識を向上さ
せる防災マップ作製の取り
組みはどうか、また、原子力災
害への対応についてもたずねま
す。

答 町内会や自主防災組織に
よる「地域ごとの防災マッ
プ」については、避難場所や避
難経路、危険個所などの情報が
詳細に記載され、万一の場合に
大変役立つものです。現在三団
体が既に作製済みで、七団体が
作製に向けた作業を進めていま
す。

今後とも、本市をはじめ関係
防災機関とともに、地域の皆様

計画」を二カ年で策定すること
としており、今後は本計画に基
づき障害者福祉の充実に努めて
まいります。



石巻悠々の里コスモスでの作業風景

に「防災マップ」の作製をお願
いしてまいります。

原子力災害への対応について
は、新しい原子力災害対策を策
定するまでの暫定期間、市域全
体が一体となって取り組むこと
とし、原子力災害発生時におけ
る「災害対策本部」は本庁に、
牡鹿と雄勝の各総合支所には、
総合支所長を総括とする「現地
災害対策本部」を設置し、連携
して災害対応に当たることを検
討しています。

なお、旧石巻市は全域を避難
対象地域としていましたので、
牡鹿地区、雄勝地区についても、
同様にその全域を避難対象地域

三百五十億円の合併特例債の 活用方法について

活用方法について

問 財政健全化と並行しながら、
市民ニーズに対応する
事業は行っていないかなければなら
ないが、合併特例債の有効活用
の基本的考え方についてたずね
ます。

答 一市六町の合併により
「合併特例債」の発行可能
額は五百億円程度となっている
ところですが、将来の元利償還
金の七十%が地方交付税に算入
されるとはいえ、地方交付税の
算定については、七十%の元利
償還金分が全額交付されるとい
うものではありませんので、合

併協議会における財政計画上
は、将来にわたる財政全般の収
支状況を勘案して、三百五十億
円の発行額を限度として調整さ
れたところです。

「合併特例債」の発行には、
合併後の市町村の「一体性の確
立」、「均衡ある発展」および
「公共的施設の統合整備」の三
つの条件があり、これら条件に
合致する事業について、起債対
象事業費の九十五%が「合併特
例債」として、合併年度に引き
続く十年間発行できることとな
っています。今後の建設事業に
ついては、「総合計画実施計画」
の策定過程において、「財政計
画」を策定し、進捗を管理しな



合併特例債で建設する予定の北上川水辺プラザ完成予想図

新しい市議会議員の紹介

六月二十日繰上げ補充による当選



青山久栄

北上町十三浜字大指

所属委員会

総務企画委員会

地域医療対策特別委員会

所属党派

グローバル石巻

提出された 議案と結果

条例

〔いずれも原案可決〕

▼石巻市名誉市民条例

▼石巻市表彰に関する条例

▼石巻市議会政務調査費交付条例

例

市議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部を、政務調査費として交付するものです。

▼石巻市総合計画審議会条例

▼政治倫理の確立のための石巻市長の資産等の公開に関する条例

政治倫理の確立のための国会議員の資産等に関する法律に準じた条例を制定し、市長の資産公開を行うものです。

▼石巻市長期継続契約とする契約を定める条例

地方自治法等の一部改正に伴い、予算の単年度主義の特例として、長期継続契約（複数年度にわたる契約）ができることとなった契約について制定するものです。

▼石巻市地域づくり基金条例

市民の連帯の強化および均衡ある地域振興を図るため、石巻市地域づくり基金を設置するものです。

▼石巻市道路用地取得基金条例

道路整備事業の円滑な実施を図

るため、整備に必要な用地を先行取得する必要があることから、石巻市道路用地取得基金を設置するものです。

▼石巻市スポーツ振興審議会条例

予算

〔いずれも原案可決〕

▼平成十七年度石巻市一般会計予算

▼平成十七年度石巻市土地取得特別会計予算

▼平成十七年度石巻市診療所事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市旅客定期航路事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市国民宿舎事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市駐車場事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市下水道事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市浄化槽整

備事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市老人保健医療特別会計予算

▼平成十七年度石巻市介護保険事業特別会計予算

▼平成十七年度石巻市病院事業会計予算

その他

〔いずれも原案可決〕

▼宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体数の減少について

▼石巻市過疎地域自立促進計画について

合併に伴い、本市は、平成十七年四月から平成二十二年三月までの五年間、過疎地域市町村とみなされることから、地域の自立促進の基本方針、農林水産、商工業、産業振興および観光開発、高齢者の保健および福祉の向上、教育文化の振興等を定める「石巻市過疎地域自立促進計画」

を策定するものです。

▼あらたに生じた土地の確認について 三件

▼町の区域を変更することについて 三件

▼字の区域を変更することについて

▼市道路線の認定について

▼工事請負の契約締結について

市政を知るために 議会を傍聴してみませんか

本会議の開会時刻は原則午後一時ですが、議会運営上開会時刻が変更になることがあります。

また、車いすでの傍聴を希望される方は、職員が案内しますので議会事務局までご連絡ください。

次の定例会は九月二日から十月三日までの予定です。

平成十七年六月八日三浦總吉議員が急逝されました。

ここに生前の御功績をしのび心より御冥福をお祈りいたします。

第1回定例会の 審議日程

6月21日	本会議	開会、会期の決定、施政方針演説
27日	本会議	施政方針に対する質疑
28日	本会議	施政方針に対する質疑
29日	本会議	条例案等審議、委員会付託
30日	本会議	予算案審議、委員会付託
7月1日	委員会	総務企画委員会
4日	委員会	環境福祉委員会
5日	委員会	建設委員会
6日	委員会	産経教育委員会
11日	本会議	一般質問
12日	本会議	一般質問
13日	本会議	一般質問
14日	本会議	一般質問、委員長報告、追加議案審議、閉会



各委員会の審査内容

六月二十九日、三十日の本会議で条例や予算などの議案が審議され、総務企画、環境福祉、建設、産経教育の各常任委員会に付託されました。

各常任委員会で審査されたことの中から、いくつかの質疑と答弁の要旨を紹介します。

総務企画 新市の一体感の醸成に ―地域イントラネット基盤 施設整備事業について―

問 地域イントラネット基盤施設整備事業の概要についてたずねます。

答 家庭のパソコンや携帯電話などを通して防災・災害情報や避難場所情報などを提供する防災情報提供システムをはじめ、議場の画像を各総合支所でライブ中継を行う議会中継システム、市民への行政情報や施設予約情報の提供、テレビ会議



石巻市情報政策課内

による行政相談などの行政情報提供システム、各小中学校でのイントラネットを活用した授業や学校間の情報交換を可能にする学校教育支援システム、健康情報や介護情報を提供する健康情報提供システムなどのアプリケーションソフトを開発したいと考えており、平成十八年三月稼働を目指しています。

環境福祉 ごみ減量化 対策について

問 新市におけるごみの減量化対策への取組みについてたずねます。

答 一般家庭から排出されるごみのうち、菓子箱、メモ用紙等の雑紙類が二十から三十%を占めており、これら雑紙類の分別を徹底することにより、ごみ減量化に大きな効果が得られるものと考えます。そのため、平成十八年四月一

日から雑紙類の分別収集を実施したいと考えており、本年度については、事業実施に向けた普及・啓発事業を行う予定としております。

今後のスケジュールとしては、本年九月までに分別対象品目等を決定した上で、十月から住民説明会、市報等により周知活動を行い、住民の理解と協力が得られるよう進めていきたいと考えています。



石巻広域クリーンセンター

建設 沿岸部における 狭あい道路について

問 沿岸部における、各地区の狭あい道路の現状とその対応についてたずねます。

答 雄勝地区においては、改良の必要な路線は多く、今後、用地取得をはじめ、計画的に道路改良を進めていきたいと



祝田小竹浜線

考えています。

北上地区においては、昭和五十年代から計画的に幅員四メートルの改良工事に取り組んできており、現在は一部、改良の必要な路線もありますが、民家の集中しているところは、ほぼ整備されておりあります。

牡鹿地区においても、ほぼ改良工事は済んでいます。山間部の急勾配・急傾斜地に斜面崩落の危険があり、今後は災害防除事業等を検討していきたいと考えています。旧石巻市の半島部においては、現在も直営事業等により改良工事を行っており、本年度においても、祝田小竹浜線の改良などを計画し、より一層の整備に努めていきたいと考えています。

産経教育 市立高等学校の 統合について

問 石巻市立女子高等学校と石巻市立女子商業高等学校

の統合に関する今後の見通しについてたずねます。

答 平成二十二年度までに、市立女子高等学校と市立女子商業高等学校を、現校舎・校地を有効活用する形で、日和が丘と渡波の二校二キャンパス制の高等学校に統合することを計画しています。さらに男女共学化とし、学級数はおおむね6クラス、入学定員二百四十人規模とする考えです。



市立女子高等学校(上)と市立女子商業高等学校(下)

その後、平成三十年度を目標に、現有校地の売却も視野に、新たな校地を求め、新キャンパスの校舎を建設する予定です。また、市立高等学校統合問題に反対する市民の方々には、統合についての理解が得られるよう誠心誠意努力を続けていきたいと考えています。

市政に対して おたずねします

一 般 質 問

第一回定例会の一般質問は、七月十一日、十二日、十三日、および十四日の四日間行われました。一般質問には二十二人の議員が登壇し、市政全般にわたって市当局の見解をたずねました。その中から、いくつかの質問と答弁の要旨を紹介します。

Ⅰ 予算の 第三者の検証について

問 Ⅰ予算について、システムの妥当性を第三者に検証させることが不可欠と思われるが、見解をたずねます。

答 市は、Ⅰ予算に限らず、良質の住民サービスをより効率的・効果的に実現できるように努力しているところです。

電算システム予算の第三者による検証については、合併協議会において調整されている、三年後に予定している業務ごとに実施する再評価の方法や、電子自治体への取組みに向け、政府や一部自治体において取り組んでいるCIOいわゆる最高情報責任者の配置などについて、他自治体の状況などを参考にしながら検討してまいります。



現在の市役所庁舎

新市役所庁舎 建設について

問 新市役所庁舎建設の基本的対応と建設場所の選定についてたずねます。

答 現庁舎は、建設後既に四十七年が経過しており、老朽化などさまざまな問題を抱えていることから、新庁舎の建設が必要と考えています。

このことから、新庁舎建設基本構想を検討するための庁内組織を早急に設置し、行政庁舎としての施設規模、機能等の検討を開始したいと考えています。

また、新庁舎建設場所の選定に当たっては、新市の将来を見据え、旧石巻市の新庁舎建設用地も含め、広い視点に立ち、「市民と行政との協働によるまちづくり」の拠点としての機能が十分に発揮できる、適切な建設場所を検討してまいります。

釜・大街道地区 住居表示整備事業について

問 釜・大街道地区住居表示整備事業の概要とスケジュールについてたずねます。

答 住居表示整備対象地区は、「門脇字」の面積四百二十四ヘクタール、約六千五百世帯、人口約一万八千人が住む地域です。

今後の主な事業スケジュールは、今年度事前調査を実施し、対象地区を確定します。

平成十八年度には、住居表示審議会を設置するとともに、町名案等について地元説明会を開催する予定です。

町内案内板や街区表示板等の設置を経て、平成十九年の秋ごろを目標に、釜・大街道地区の住居表示を完了したいと考えています。



大 街 道



地球温暖化 問題について

問 地球規模で進行している温暖化に対する市の取り組みについてたずねます。

答 本年二月の京都議定書の発効に伴い、二酸化炭素排出六％削減の達成に向けた、国が行う地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6％」への協力呼びかけに対し、本市も参加することとしました。

地球温暖化の問題は、国際社会の問題と解釈されがちですが、一人一人が日常の生活の中で危機意識を持ち、防止活動に参加することが最も重要なことです。

これからも、全庁的に取り組んでいる環境保全率先行動を積極的に推進するとともに、地球温暖化の危機的状況を市民に市報や回覧板等で周知を行う等、啓発活動を展開してまいります。



耐震診断

宮城県沖地震に対する 対策について

問 木造住宅耐震診断ローラー作戦と耐震改修工事助成金についてたずねます。

答 地震に強い安全なまちづくりを目指すために、建築してから一定期間を経過した木造住宅に耐震診断の受診を促進し、住宅の耐震化に対しての理解を深めていただくため、向陽町四丁目地区で戸別訪問のローラー作戦を実施しました。百件の住宅を訪問したところ、十七件の耐震診断の申し込みがありました。

耐震改修工事助成金については、平成十六年度十一件、平成十七年度は、六月末現在で二十九件の申し込みがあります。県からの三十万円に、市からの十万円を加えた上限四十万円を助成しています。

新市の 総合計画について

総合計画の策定業務を、 委託することについてたずねます。

問 総合計画の策定業務を、委託することについてたずねます。

答 総合計画は、行政を推進していくための重要な計画であることから、策定に当たっては、本市の現状を的確に把握する必要があり、社会的・自然的・歴史的条件の基礎調査をはじめ、庁内および市民協働の策定組織運営のほか、市民意見を集約するアンケート調査やパブリックコメント、地区説明会の実施、将来を見据えた施策や事業の選択など、幅広い分野にわたるバランスのとれた業務の遂行能力と調整能力が求められます。そのため、専門的な知識と技術を持つ、コンサルタントの側面からの支援を得ることで、より優れた計画を短期間で策定しようとするものです。



カキ養殖における ウイルス対策は

問 漁業者に大変なダメージを与える、ノロウイルス問題への対策についてたずねます。

答 ノロウイルスは、貝類が海中においてプランクトンを捕食する際に、ウイルスを一緒に吸い込んで体内に濃縮・蓄積し、毒性を発生させるとのことであり、国・県等の研究機関が調査・研究を行っておりますが、発生は水温や海流等の海洋環境に大きく左右され、現時点では、発生時の現状把握やその対処以上に、根本的な解決策の確立には至っていません。

本市としては、当面、石巻産のカキが原因となる食中毒が発生しないよう、宮城県が策定した「生食用かきのSRSSV対策指針」に基づき、関係機関や地元漁業協同組合と協力・連携を図りながら対応してまいります。



養殖が行われている沿岸部

市域拡大に配慮した 交通移動手段について

問 本市の離島に網地島が加わり、これまでの交通体系の見直しが必要と考えるが、見解をたずねます。

答 旅客定期航路については、現在、石巻港と田代島、網地島間については民間の船舶事業者が、牡鹿鮎川港と網地島間については本市が事業主体として、おのおのの航路体系で運航している状況です。これら旅客定期航路については、新市において一体的にとらえる必要があると考えており、また、離島振興における重要な大動脈でもあることから、島民の生活基盤としての利便性の向上はもろんのこと、島の活性化に結びつく観光振興の面からも、効率的な航路体系の構築を図りたいと考えています。



離島航路

石巻市議会議員選挙に おける問題点について

問 四月二十九日の市長との同日選挙において、投票用紙を取り違えて交付するミスがありました。今後の再発防止策についてたずねます。

答 今後このような投票用紙交付誤り等を防止する主な方策として、まず投票の準備段階としては、新たに投票用紙交付係まで拡大した説明会の開催を検討することや、投票日当日には、投票のリハーサル等を含めた当日の事前確認表（チェックリスト）を作成し、投票管理者以下立会人、事務従事者全員に確認させることなどに取り組むこととしています。



開票の様子



ハローワーク石巻

若者の雇用の場の確保について

問 新規高卒者の、地元就職率向上対策についてたずねます。

答 ハローワーク石巻の資料によると、平成十七年三月卒業の新卒高校生の就職内定率は、九十%であり、前年度八十五・四%より四・六ポイント上昇しています。本市としては、今後も企業誘致などを積極的に推進し、雇用の場の確保に努めるとともに、市立高校に就職指導支援員を配置する事業を、前年度に引き続き実施し、求人開拓や生徒への就職指導を強化していくとともに、ハローワーク石巻と連携した就職面接会を開催するなど、新卒高校生の就職率の向上に努めてまいります。

毛利コレクションについて

問 毛利コレクションの、これまででの調査整理の進捗よく状況についてたずねます。

答 毛利コレクションの資料の調査作業には、嘱託職員四名が従事して、平成十二年度から旧石巻市において、コレクションの全容を把握するための調査を継続しています。平成十六年度末までに六千十六点の調査を終了しています。その内訳としては、アイヌ資料が七百十一点、庶民文化資料である古い鏡や根付、化粧用具等が二千三百七十八点、書簡が二千九百二十八点です。

現在は、書簡の二次調査を行っており、その後は、鑄銭場関係資料や考古資料、美術工芸資料など未調査資料を計画的に調査していくこととしています。



毛利コレクション
石巻川汽船発着所錦絵



網小医院

離島圏域の医療体制の確立について

問 深刻な過疎化・高齢化が進む中、網小医院との連携を図りながら、離島圏域の医療体制の確立をどのように図っていくか、たずねます。

答 離島地域の方々の医療・救急体制を保持するため、「網小医院」は非常に重要な役割を果たしていることと、石巻地域合併協議会の調整方針を最大限に尊重して、今後、地域医療充実の観点から、医療法人と協議しながら「網小医院」の決算に不足が生じた場合には、二千万円を上限として欠損額を補てんする形での補助を継続したいと考えています。

新石巻市の都市計画について

問 都市計画区域の線引きがされていない旧町への対応についてたずねます。

答 本市では、合併前に都市計画区域を有する市町と有しない町があるなど地域的特性が異なり、一つの都市計画区域を指定することが難しいことから、現在は、それぞれの都市計画区域をそのまま存続させています。

都市計画区域外については、都市計画法とは別に他の法令等により土地利用の規制が行われることから、無秩序な開発行為はないものと考えています。今後、良好な住環境の形成又は保持に支障を生じさせる恐れが想定される場合には、都市計画区域の見直し検討と併せて、他の法令の関係行政機関と十分調整を図りたいと考えています。



児童・生徒の安全対策について

問 学校における不審者等に対する安全対策についてたずねます。

答 不審者情報を得た場合に、小中学校、高等学校へ速やかに連絡をしています。不審者への具体的な対応策として、すべての学校で校内への不審者侵入を想定した危機対応マニュアルを作成し、登下校時間以外は通用門を閉めることや、来校者への名札の着用、授業時間中の校内巡視などを実施しています。また、学校では警察署の協力を得て不審者の侵入を想定した、防犯教室、防犯避難訓練等を実施しています。



通用門を閉めている学校

子育て支援について

問 ファミリーサポート事業の取り組みについて、今後の対応をたずねます。

答 現在策定中の、「石巻市次世代育成支援行動計画」

において、育児と仕事が両立できる環境を整備するため、行政だけでなく、住民参加の新しい子育て支援サービスを提供する体制や、地域子育てボランティアの育成・活用などについて検討しています。具体的な施策としては、保育所への送迎、保育所の保育開始前や終了後に子どもを預かるなどの、育児を助ける会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の設立を考えており、実現に向けて宮城県と連携し、取り組んでまいります。



子育て支援のようす

観光地のバリアフリー

問 観光地の周辺および観光施設のバリアフリーの進め方についてたずねます。

答 観光ルートに設定されている幹線道路については、

国道、県道などの各関係管理者に整備の充実を働きかけるとともに、交通バリアフリー法に基づき、「人にやさしい街づくり」、「観光地づくり」に努めてまいりますと考えています。観光施設のバリアフリーについては、

一級河川の整備改修の進捗よく状況について

問 河北地区福地の加茂川改修工事の早期実現についてたずねます。

答 加茂川改修工事については、

は、厳しい県の財政状況から、大土川の改修後（平成十九年完成予定）に着手したいとのことでした。

なお、改修に着手するまでは、流水を阻害している個所のしゅんせつや除去などの維持管理に努めたいとのことでした。

この加茂川については、大雨が降るたびに、床上浸水・床下浸水の被害が発生する地域であることから、今後も早期に着手していただくよう県に強く要望してまいります。



加茂川



サンファン館の障害者用エスカレーター

自主防災組織について

問 旧六町の自主防災組織の結成についてたずねます。

答 地域住民が、自分たちの

地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき結成する自主防災組織は、災害における初動時の対応に、極めて大きな力が発揮できることから、各地で組織化の機運が高まっています。

旧石巻市では、現在八十八の自主防災組織が立ち上がり、主体的な活動を行っています。

しかし、各総合支所管内においては、まだ組織化されていない状況ですので、今後、出前講座や市報等を通して、周知徹底を図り、また、組織立ち上げのための指導・助言、さらには「自主防災組織育成補助金要綱」に基づく補助金の支援など、積極的に取り組んでまいります。



職員定員適正化計画

問 合併により余剰気味になった職員の、将来を見据えた新たな組織構築、人材育成、登用策についてたずねます。

答 類似団体や定員モデル等を参考とし、平成十七年度から平成二十一年度までの定員適正化計画を策定のうえ、平成二十二年四月一日の職員の具体的な数値目標を掲げて取り組んでいくこととしています。

また、本年四月に策定した「石巻市人材育成基本方針」に基づき、市民へ質の高い行政サービスを提供できる人材育成に取り組むことと併せ、多様で専門化する行政課題に的確に対応するための専門職や総合職の必要性、その職への登用、育成手法を検討していきたいと考えています。



児童館について

問 新設される児童館の内容についてたずねます。

答 来年四月に開設を予定している児童館は、児童福祉法の児童厚生施設の中の小型児童館に該当しており、施設と運営については、現在、児童福祉施設の最低基準や設置運営要綱などに基づき、検討しているところです。



児童館が開設される旧石巻幼稚園

本施設は、子どもならだれでも自由に利用できる施設として整備するとともに、昼間、保護者のいない家庭等の児童のため、放課後児童クラブを設け、遊具での遊びや親子でのふれあいを通した地域の仲間づくりの場、さらには、子ども会・子育てサークルなどの交流の場として活用できるようにと考えています。



入札箱

入札制度の改革について

問 不正行為の防止の現状、課題と改善策についてたずねます。

答 旧一市六町における公共工事の入札執行状況を調査したところ、旧六町の落札率が全般的に高止まりの傾向にありました。入札参加者が少なく、競争性が十分発揮されていないことが、一社との随意契約や不落随契が高止まりを招いたと判断しています。

四月一日の新市の入札・契約制度のスタートに当たり、入札参加者の適正な見積りを強く促すために、建設工事については、不落随契を廃止しています。さらに、建設工事の予定価格の事前公表を行うことにより、公平性、透明性が高まり、予定価格を採る必要がなくなり、不正行為を防止できると考えています。

石巻市立病院健全経営計画について

問 健全経営は、すべての職員で達成していくものだが、職員の議論状況についてたずねます。

答 石巻市立病院健全経営計画を確実に実現していくためには、病院で働く職員全員へ経営情報の周知を図るとともに、医師等の幹部職員が、病院経営について常に共通の認識を持ち、健全経営化を推進していくという気構えがなくてはなりません。

このことから、「計画書」の内容を全職員に周知するとともに、その概要版を作成し、院内で働く委託業者の方々にも配布し、協力を呼び掛けております。さらに、職員間で議論を重ねて、院内各部各職域ごとに可能な限り指標と目標値を定め、それらに向けて努力することにより、健全経営の実現を図ることとしています。



石巻市立病院

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

石巻市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

任期は、平成十七年七月十五日から三年間です。

- ▼ 手島 克彦 氏
- ▼ 石川 寛敏 氏
- ▼ 齋藤 賢仁 氏
- ▼ 高橋 健也 氏
- ▼ 須田 佑 氏
- ▼ 高橋 昭夫 氏

選挙管理委員会および同補充員の選挙

選挙管理委員会および同補充員の選挙が行われ、指名推薦により次の方々が当選されました。

任期は、平成十七年七月十四日から四年間です。

- 選挙管理委員
- ▼ 佐藤 忠之 氏
- ▼ 佐藤 勲 氏
- ▼ 石田 邦子 氏
- ▼ 永沼 清徳 氏
- 選挙管理委員補充員
- ▼ 相澤 良一郎 氏
- ▼ 後藤 正孝 氏
- ▼ 佐藤 文雄 氏
- ▼ 横山 萬里子 氏

公平委員会委員

石巻市公平委員会委員の選任に同意しました。

任期は、平成十七年七月十五日から四年間です。

- ▼ 青柳 信雄 氏
- ▼ 川口 祥治 氏
- ▼ 白出 征三 氏

固定資産評価員

石巻市固定資産評価員の選任に同意しました。

▼ 今野 秀夫 氏

農業委員会委員

(議員の学識経験者)

- ▼ 大森 秀一 氏
- ▼ 阿部 政昭 氏
- ▼ 門脇 政喜 氏

(民間の学識経験者)
▼ 三浦 和枝 氏
任期は、平成十七年七月二十日から三年間です。

- 公立 深谷 病院
- 組合 議会 議員
- 議員 今村 正 謹

請願の結果

第一回定例会において審議され、採択された請願は、次のとおりです。

市道南経塚鹿又線の道路整備に関する請願

(請願者)

蛇田字北経塚

菊地 邦夫

外百五十三名

建設委員会に付託。七月十四日の委員会での審査結果は採択となり、同日の本会議で委員長報告後に採決され、今後の経過と結果の報告を市長に求めることに決まりました。

「地方財政の充実・強化を求める」意見書の提出方請願

(請願者)

連合宮城石巻地域協議会

議長 阿部 善久

総務企画委員会に付託。七月一日の委員会での審査結果は採択となり、七月十四日の本会議で委員長報告後に採決され、関係行政庁に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

地方分権一括法の施行以降、地方自治体の自己決定と自己責

任の範囲は大幅に拡大し、地域生活に密着した事務を総合的に担う基礎自治体としての役割は高まっている。国が法令に基づき事業実施を自治体に義務付け、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保証機能と財政調整能力を維持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保することが重要である。

しかし、二〇〇五年五月に行われた経済財政諮問会議の場において、四・三兆円の地方交付税削減や地方交付税法定率分の引き下げが提案されるなど、公共サービスの基盤を揺るがしかねない状況になっている。地方交付税総額の急激な削減が自治体財政に大きな混乱をもたらしたことを受けて、昨年十二月の閣議決定では、政府が二〇〇五年度・二〇〇六年度における地方交付税総額を確保することを確認した。これらの経過がまったく考慮されない経済財政諮問会議の議論状況は、理解に苦しむところである。

二〇〇六年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」(骨太の方針二〇〇五)が経済財政諮問会議でとりまとめられ、これを受

けて新年度概算予算作成が開始されることとなる。新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけでなく、地域住民が安心して暮らすために欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行うことのないよう、国の関係機関等に対し、地方財政の充実・強化をめざす立場から次のことを強く求める。

一 地方財政再建と地方自立につながる財政改革にむけて、当面、閣議決定のとおり、概ね三兆円の税源移譲および国庫補助負担金の改革を確実に行うこと。

二 国が法令に基づく事業実施を自治体に義務づけ、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保証と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保すること。

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出方請願

(請願者)

石巻地区食料問題を考える会

会長 高橋 啓太

産経教育委員会に付託。七月六日の委員会での審査結果は採

択となり、七月十四日の本会議で委員長報告後に採決され、関係行政庁に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

政府は、二十ヶ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外することを決め、さらにいま、米国産牛肉等の輸入再開に向けた動きを進めている。

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、引き続き、BSE問題への万全な対策を求める。

米国産の牛肉等に対するBSE対策については、次のような問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求める。

一 米国ではと畜される牛でBSE検査を行っているのは全体の1%以下にすぎないこと。

二 生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。

三 特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は三十ヶ月齢以上の牛に限られ

ていること。

四 米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、使用時に誤って牛に与える危険性があること。

国内のBSE対策については、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のビッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれらの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきである。さらに、検査緩和をおこなうと、若齢牛での検査ができずに、検査感度を改良する技術開発にも支障が出てくるのが予想される。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続するよう求める。

「燃料油及び石油関連製品の価格安定対策を求める」意見書の提出方請願

(請願者)

石巻商工会議所

会 頭 浅野 亨

外八団体

産経教育委員会に付託。七月六日の委員会での審査結果は採

択となり、七月十四日の本会議で委員長報告後に採決され、関係行政庁に意見書を提出することに決まりました。

【意見書の要旨】

石巻市は、水産業を基幹産業として発展し、水産加工業や関連産業への依存度の高い地域であり、その基軸となる漁船漁業は、輸入水産物の増加による魚価安や漁獲量の減少等により、厳しい経営状況にある。

今日の漁業用燃料油等の急激な価格高騰は、漁業生産者の経営を直撃し、自助努力だけでは到底それをカバーすることが不可能な状況となっている。また、水産加工・流通業者においても、運送料や石油関連製品の上昇によるコストの増大が大きく影響し、水産業全般にわたりその経営を圧迫する重大な要因となっている。

このような燃料油及び石油関連製品の価格上昇は、国民生活に直接結びつく水産物の安定供給に多大な影響を及ぼし、我が国の食料自給率にさらなる低下をもたらすものと考えられる。ゆえに、次の事項の実現に向けて強力な働きかけをお願いする。

国家備蓄石油の取崩し等の緊急措置により、燃料油及び石油

関連製品の価格安定を図るよう求める。

このほか次の請願は、審議の結果、趣旨に沿いがたいとして不採択となりました。

○ 「地域経済の活性化等を求める」意見書の提出方請願

意見書

このほかに、次の意見書二件を原案のとおり可決し、関係機関へ提出しました。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

【意見書の要旨】

平成五年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、

住民自治の代表機関である議会の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。

一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後六十年経過し、「議会と首長との関係」等にか

かわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

二十一世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自立性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれましては、現在、第二十八次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、一 議長に議会招集権を付与す

ること。

二 委員会にも議案提出権を認めること。

三 議会に附属機関の設置を可能にすることなど、地方議会の機能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く求める。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

【意見書の要旨】

地方六団体は、「基本方針二〇〇四」に基づく政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め、概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については、平成十七年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成五年の衆参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法

の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

一 地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

二 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。

三 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

四 地方六団体の改革案で示した平成十九年度から二十一年度までの第二期改革案について政府の方針を早期に明示すること。

五 地方交付税制度については、「基本方針二〇〇四」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。